

日本天文学会奨励研究生制度の終了にあたって

竹 内 峯*

今年を最後に、日本天文学会の事業として行なわれてきた研究補助費の支出が打ち切られることとなり、今年度の日本天文学会奨励研究生の新規採用は行なわれなかった。この制度は、昭和40年度から始められたものであり、13年間にわたり30人の大学院学生が、奨学金を受けてきたものであるが、諸般の事情が変化してきており、ひとまず、その幕を閉じることとなったわけである。この機会に、この制度の発足の経過と、打ち切りに至った根拠について、将来への記録の意味で書かせていただくことにした。

日本天文学会が、会の独自の事業として奨励研究生を開始した頃のことを考えてみると、各大学において大学院向けの日本育英会の奨学金の貸与人数の少ないことが切実に感じられていた。手許に天文学関係だけの数字がないが、昭和38年の文部省の数字を見ると、修士課程、博士課程別の受給率はそれぞれ23%、70%であり、修士課程で日本育英会の奨学金受給者となるのが、相当困難であったことが判る。こうした一般的状況のもとで、天文学関係の大学院における事情も、ほぼ同様なのであった。日本天文学会では、大学院(特に修士課程)学生のこうした困難打開のために、新たに賛助会員を募って年間70万円(昭和39年度)の財源を用意し、これを別途会計とし、その資金をもって学会独自の奨学金支給にふみきったわけである。奨学金は月額5,000円であり、これは、日本育英会奨学金が月額10,000円であったから、その50%に相当した。なおこのとき、同時に研究者の交流費(年会、シンポジウムなどに出席する旅費)、一般の会員の研究活動に対する援助も行なおうということになり、その「お知らせ」が天文月報58巻44ページに出ている。その初年度の使途は、昭和41年5月の春季年会で報告され、天文月報59巻158ページに掲載されているが、旅費の補助に23万円、研究の補助に29万円(うち奨学金へ24万円)となっている。この奨学金は、研究の補助ということで、額は不十分とはいえ返還を必要としないということもあって、それぞれ有益に使われたと思われる。そのことは、この奨学金を支給された人々の顔ぶれを調べていただければ、皆さんも充分納得して下さると信じている。

しかし、この13年間に事情の変化も生じてきた。それは、ひとつには財源の問題である。賛助会員の方

は、いずれも天文学の振興のために大乗的見地から会費を支出してこられているわけであるが、おそらく70年代に入ってからの景気動向とも関係してのことと思われるが、賛助会員を辞退される向きもあり、当初会員数50以上を数えたのが、本年7月5日現在では会員数31となっており、当初のような性格の奨学金の続行には問題が感ぜられるに至った。例えば、大学院修士課程に対する日本育英会奨学金貸与は月額32,000円であるが、日本天文学会の支給額は月額7,000円にすぎない。これを、当初のように日本育英会貸与額の50%に引上げれば、それだけで賛助会費を上まわってしまい、これは実行できない相談である。一般の会員の会費を注ぎ込んでも奨学金の増額を行なうかどうかは、これはまた、別な相談であり、安易に実行できることではない。

もうひとつの事情は、大学院学生に対する日本育英会の奨学生の採用率が次第に向上し、昭和50年度で全国平均で修士課程が45%、博士課程が81%となり、天文学関係もこれに応じて改善されてきているということである。

それに加えて、天文学をテーマとする大学院学生の分布も広がり、当初のように、東京、東北の天文学教室、京都の宇宙物理学教室の3教室の大学院学生だけを対象としていることにも、疑問が生じてきた。考えてみると当初からこの3教室の大学院学生に限るべきだという議論はなかったのであるが、当時の事情から、それが慣行となってきたのである。それを現状に合致させようとするならば、奨学金支給対象者の選考の方法等についても、あらためて考えなおさなければならない。

以上3点を中心として、日本天文学会理事会では、昨年度中くりかえし意見の交換を行ってきたが、冒頭に述べたように、奨学金支給を打ち切ることとし、年会への参加のための援助に資金を重点的に振り向けることとしたのである。この制度の発足と維持のために、不慣れな財源確保や実務面で努力されてきた方々に、あらためて敬意を表したい。また、増強された学術交流費を、従来の研究補助費以上に意義あるものとするために、関係者の努力が期待されていると信ずる。

今後、日本天文学会が、どのような財政的基盤の上でどのような若い天文学者向けの奨学金を設けるのか設けないのかは、別途に考えられるべき課題であらう。

☆ ☆ ☆

* 東北大理 M. Takeuchi